

## 青森市子ども総合プランの一部改定の概要

## 第1部『総論』 第1章「プランの基本的事項」及び第2章「子どもと家庭を取り巻く状況」

一部改定前

一部改定後

## 第1部 総論

## 第1部 総論

## 第1章 プランの基本的事項

## 第1章 プランの基本的事項

## 1 プラン策定の趣旨

急速に進行する少子化をはじめ、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応した次世代育成支援対策を総合的かつ継続的に推進するため、新たな計画として「青森市子ども総合プラン」を策定します。

[一部改定(素案)3ページ]

## 1 プラン策定の趣旨

同左

[一部改定(素案)3ページ]

## 2 プランの位置付け

- 「青森市新総合計画後期基本計画」の分野別計画
- 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく自立促進計画

[一部改定(素案)4ページ]

## 2 プランの位置付け

- 「青森市総合計画前期基本計画」の個別計画
- 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく自立促進計画
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく市町村における子どもの貧困対策についての計画

[一部改定(素案)5ページ]

## 3 プランの期間

平成28年度から平成32年度（令和2年度）までの5年間

[一部改定(素案)5ページ]

## 3 プランの期間

平成28年度から令和5年度までの8年間

※本プランは、旧総合計画後期基本計画の分野別計画として策定したものでありますが、平成31年2月に策定した青森市総合計画前期基本計画（計画期間は令和元年度から令和5年度の5年間）に掲げた「基本方向」及び「主な取組」と整合性が図られていることから、本プランと青森市総合計画前期基本計画の計画期間の終期を合わせるとともに、統計数値等の時点修正（人口、人口構成、出生数など）、青森市総合計画体系図に合わせた関連図の修正、目標とする指標及び目標値の修正、本プランに関連する

[一部改定(素案)5ページ]

## 4 プランの対象

青森市内に居住する子ども（概ね18歳未満）とその子育て家庭はもちろん、市民、地域で活動する事業者など、すべての個人、団体を対象とします。

[一部改定(素案)6ページ]

## 4 プランの対象

同左

[一部改定(素案)6ページ]

## 5 プランの推進

施策の進捗度を測定するために設定した指標の達成度などを通じ、「青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」において評価・検証を行うとともに、「青森市子どもの権利条例」に基づき、「青森市子ども会議」の意見を尊重しながら各施策を展開していきます。

[一部改定(素案)6ページ]

## 5 プランの推進

同左

[一部改定(素案)6ページ]

## 6 総合計画との関連図

青森市新総合計画後期基本計画との関連図を記載

[一部改定(素案)8ページ]

## 6 総合計画との関連図

青森市総合計画前期基本計画との関連図を記載

[一部改定(素案)9ページ]

## 第2章 子どもと家庭を取り巻く状況

## 第2章 子どもと家庭を取り巻く状況

## 1 人口の変化と少子化の状況

- (1) 人口の推移
- (2) 出生数などの推移
- (3) 婚姻・出産の状況

(1)…[一部改定(素案)10ページ]  
 (2)…[一部改定(素案)12ページ]  
 (3)…[一部改定(素案)14ページ]

## 1 人口の変化と少子化の状況

同左

(1)…[一部改定(素案)11ページ]  
 (2)…[一部改定(素案)13ページ]  
 (3)…[一部改定(素案)15ページ]

## 2 子どもと子育て環境の状況

- (1) 家族の状況
- (2) 地域の子育て環境
- (3) 子育てに関する悩みや不安
- (4) 子どもをめぐる問題
- (5) ワーク・ライフ・バランスの状況
- (6) 子育て支援の状況

(1)…[一部改定(素案)18～19ページ]  
 (2)…[一部改定(素案)22～23ページ]  
 (3)…[一部改定(素案)24～26ページ]  
 (4)…[一部改定(素案)28,30,32ページ]  
 (5)…[一部改定(素案)34ページ]  
 (6)…[一部改定(素案)36ページ]

## 2 子どもと子育て環境の状況

同左

(1)…[一部改定(素案)20～21ページ]  
 (2)…[一部改定(素案)22～23ページ]  
 (3)…[一部改定(素案)24～26ページ]  
 (4)…[一部改定(素案)29,31,33ページ]  
 (5)…[一部改定(素案)34ページ]  
 (6)…[一部改定(素案)37ページ]

「第2章 子どもと家庭を取り巻く状況」  
 =子どもに関する統計資料については、  
 計画策定当時（H27年度）の内容を現時点  
 （R2年度）において把握できる最新の内容

第1部『総論』 第3章「プランの基本方向」 — 施策体系 —

一部改定前

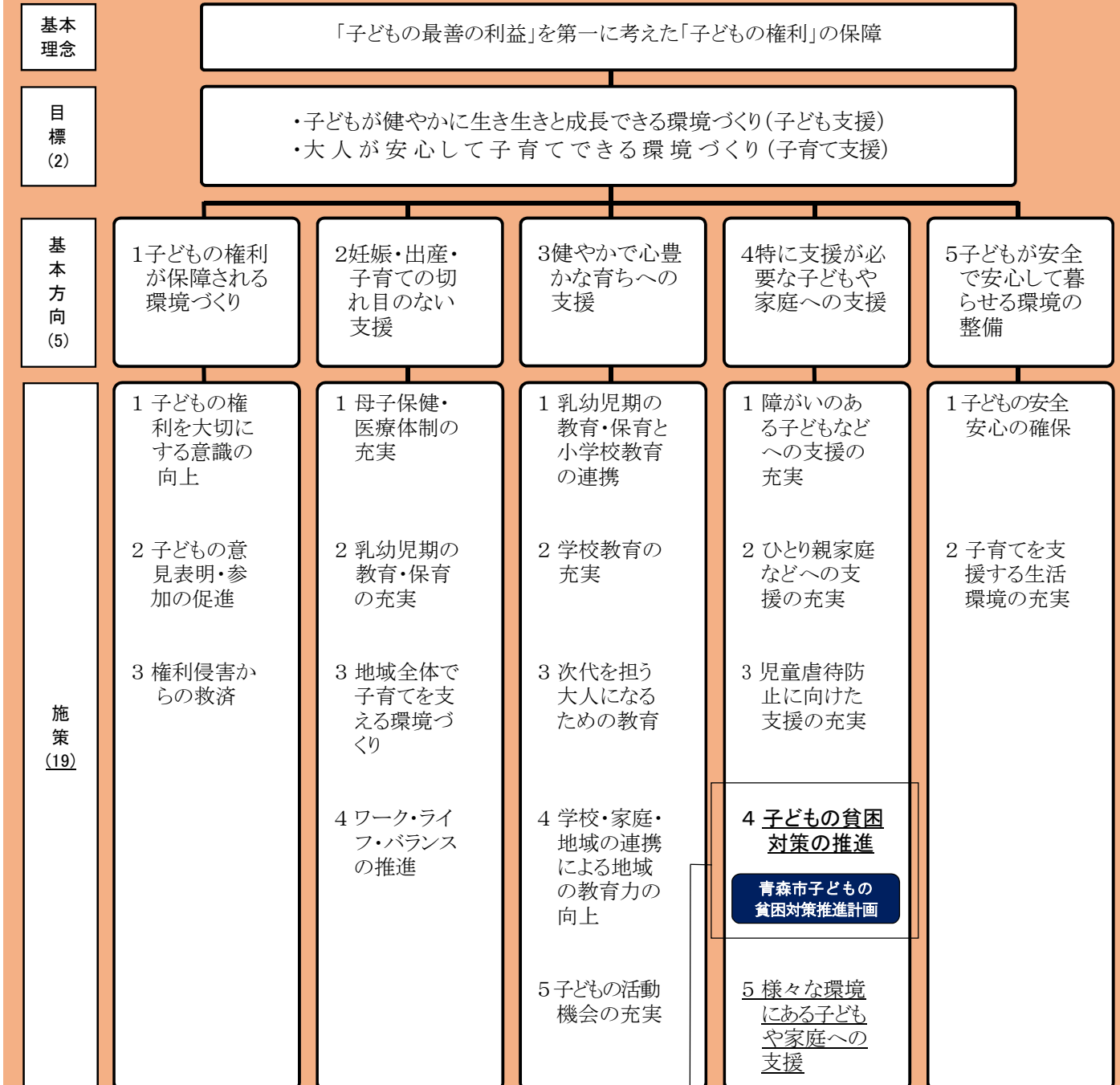
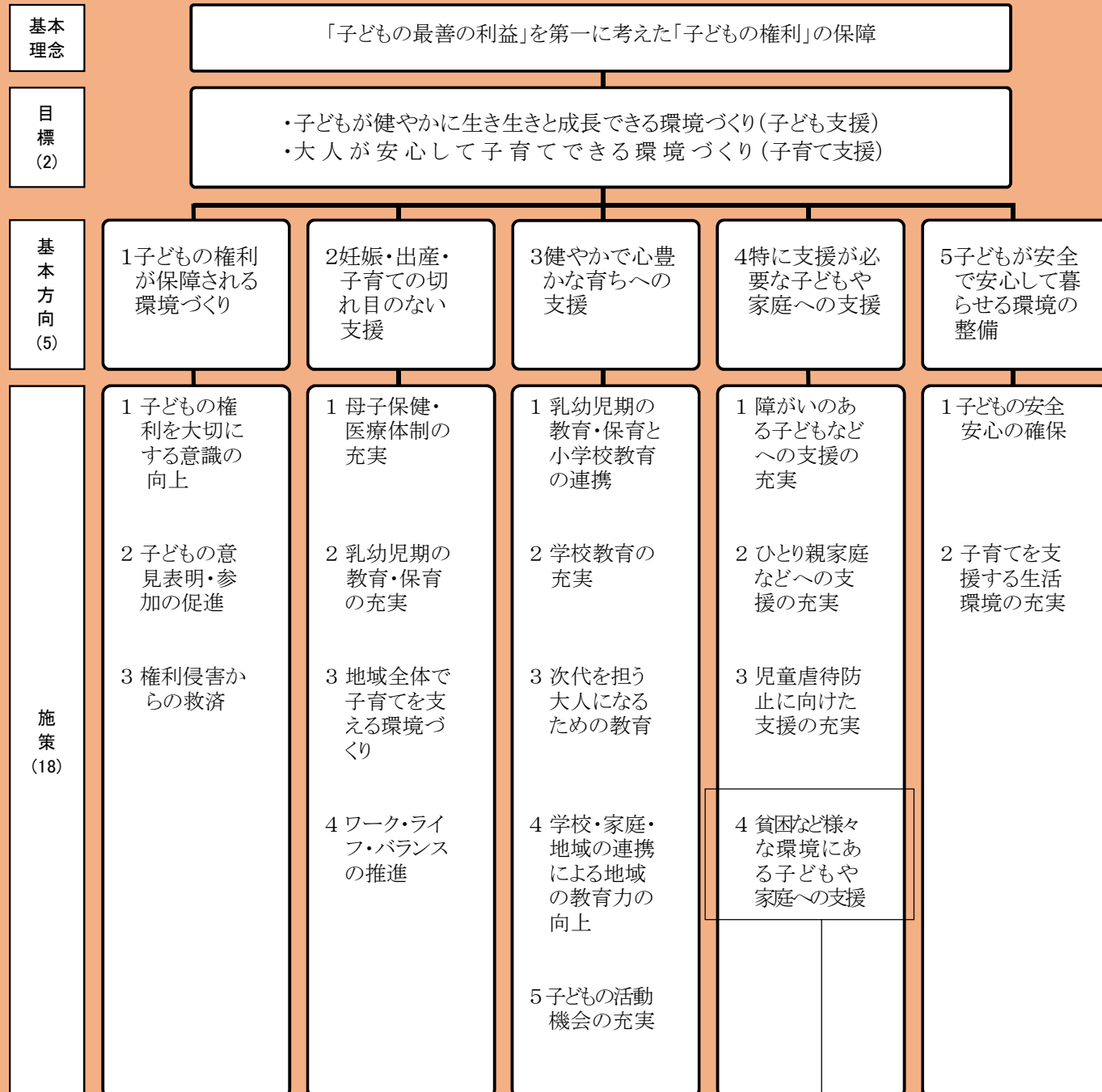
一部改定後

第1部 総論

第1部 総論

第3章 プランの基本方向

第3章 プランの基本方向



○施策  
貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援

○主な取組(施策を推進するための主な取組)

(1)子どもの貧困対策の推進

(2)様々な環境にある子どもや家庭への支援

青森市子どもの貧困対策推進計画として位置付け

令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部改正により、計画の策定が努力義務とされた「市町村における子どもの貧困対策についての計画(子どもの貧困対策推進計画)」について、本プラン(一部改定前)中の施策「貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援」の主な取組としていた「子どもの貧困対策の推進」を施策へ引き上げ、この施策を「青森市子どもの貧困対策推進計画」として位置付けます。

## 第2部『各論』 第1章「子どもの権利が保障される環境づくり」及び第2章「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」 ー目標とする指標ー

一部改定前

## 第2部 各論

## 第1章 子どもの権利が保障される環境づくり

## 施策・主な取組

## 目標とする指標 [一部改定(素案)51ページ]

施策・主な取組	指標とその説明	基準値	目標値
1 子どもの権利を大切にす意識の向上 (1) 子どもの権利の普及啓発 (2) 子どもの権利の保障に関する行動計画の策定 [一部改定(素案)45～46ページ]	「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数 ・小・中学校PTAや家庭教育学級などでの講座回数(大人対象) ・小・中学校の児童生徒への講座回数(子ども対象)	5回 (H26年度)	20回 (R2年度)
2 子どもの意見表明・参加の促進 (1) 子どもの意見表明・参加の促進 [一部改定(素案)47～48ページ]	青森市子ども会議委員の意見表明回数 子どもの意見を表明する場である「青森市子ども会議」の表明機会のイベント等実施回数	3回 (H29年度)	4回 (R2年度)
3 権利侵害からの救済 (1) 権利侵害からの救済 [一部改定(素案)49～50ページ]	青森市子どもの権利相談センターへの相談者数 子どもの救済機関である「青森市子どもの権利相談センター」への相談者数	105人 (H29年度)	105人 (R2年度)

## 第2章 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

## 施策・主な取組

## 目標とする指標 [一部改定(素案)68ページ]

施策・主な取組	指標とその説明	基準値	目標値
1 母子保健・医療体制の充実 (1) 妊娠・出産の支援の充実 (2) 妊産婦・乳幼児の保健及び健康診査などの充実 (3) 小児救急医療の実施 (4) 妊産婦・子どもの医療費助成事業の実施 [一部改定(素案)52～57ページ]	乳幼児健診の受診率 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合	97.6% (H26年度)	99.0% (R2年度)
2 乳幼児期の教育・保育の充実 (1) 乳幼児期の教育・保育の充実 (2) 待機児童の発生防止 (3) 乳幼児期の教育・保育の質的向上 (4) 子育ての経済的負担の軽減 [一部改定(素案)58～60ページ]	待機児童数 待機児童数が一番多い月の人数	72人 (H29年度)	0人 (R2年度)
3 地域全体で子育てを支える環境づくり (1) 地域の子育て支援体制の充実 (2) 相談者の希望に沿った支援 [一部改定(素案)61～64ページ]	地域福祉サポーター登録者数 地域福祉サポーター登録制度(H29年度～)の登録者数	2,124人 (H29年度)	2,166人 (R2年度)
4 ワーク・ライフ・バランスの推進 (1) 労働環境の整備 (2) 女性などの再就職の支援 [一部改定(素案)65～67ページ]	子育てに関する家庭訪問・相談件数 子育てに不安のある家庭への訪問支援及び子ども支援センター(R2年度～あおり親子はぐくみプラザ)への相談件数	4,390件 (H26年度)	4,844件 (R2年度)
	「子育てひろば」開催回数 地域における「子育てひろば」の開催回数	24回 (H26年度)	76回 (R2年度)
	「あおり働き方改革推進企業」登録数 【青森県】 ワーク・ライフ・バランス等の取組を行っている「あおり働き方改革推進企業」に登録している企業数	60社 (H29年度)	参考指標のため 目標値なし

一部改定後

## 第2部 各論

## 第1章 子どもの権利が保障される環境づくり

## 施策・主な取組

## 目標とする指標 [一部改定(素案)51ページ]

施策・主な取組	指標とその説明	基準値	目標値
1 子どもの権利を大切にす意識の向上 同左 [一部改定(素案)45～46ページ]	「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数 ・小・中学校PTAや家庭教育学級などでの講座回数(大人対象) ・小・中学校の児童生徒への講座回数(子ども対象)	5回 (H26年度)	20回 (R5年度)
2 子どもの意見表明・参加の促進 同左 [一部改定(素案)47～48ページ]	青森市子ども会議委員の意見表明回数 子どもの意見を表明する場である「青森市子ども会議」の表明機会のイベント等実施回数 市総合計画と同じ指標のため、R5目標値は市総合計画と等しく設定	3回 (H29年度)	4回 (R5年度)
3 権利侵害からの救済 同左 [一部改定(素案)49～50ページ]	青森市子どもの権利相談センターへの相談者数 子どもの救済機関である「青森市子どもの権利相談センター」への相談者数	105人 (H29年度)	105人 (R5年度)

## 第2章 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

## 施策・主な取組

## 目標とする指標 [一部改定(素案)68ページ]

施策・主な取組	指標とその説明	基準値	目標値
1 母子保健・医療体制の充実 同左 [一部改定(素案)52～57ページ]	乳幼児健診の受診率 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合 市総合計画と同じ指標のため、R5目標値は市総合計画と等しく設定	97.6% (H26年度)	100.0% (R5年度)
2 乳幼児期の教育・保育の充実 同左 [一部改定(素案)58～60ページ]	待機児童数 待機児童数が一番多い月の人数	72人 (H29年度)	0人 (R5年度)
3 地域全体で子育てを支える環境づくり 同左 [一部改定(素案)61～64ページ]	地域福祉サポーター登録者数 地域福祉サポーター登録制度(H29年度～)の登録者数 市総合計画と同じ指標のため、R5目標値は市総合計画と等しく設定	2,124人 (H29年度)	2,244人 (R5年度)
4 ワーク・ライフ・バランスの推進 同左 [一部改定(素案)65～67ページ]	子育てに関する家庭訪問・相談件数 子育てに不安のある家庭への訪問支援及び子ども支援センター(R2年度～あおり親子はぐくみプラザ)への相談件数	4,390件 (H26年度)	4,844件 (R5年度)
	「子育てひろば」開催回数 地域における「子育てひろば」の開催回数	24回 (H26年度)	76回 (R5年度)
	「あおり働き方改革推進企業」登録数 【青森県】 ワーク・ライフ・バランス等の取組を行っている「あおり働き方改革推進企業」に登録している企業数	60社 (H29年度)	参考指標のため 目標値なし

第2部『各論』 第3章「健やかで心豊かな育ちへの支援」 一目標とする指標一

一部改定前

第2部 各論

第3章 健やかで心豊かな育ちへの支援

施策・主な取組

1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携  
 (1) 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携  
 [一部改定(素案)69~70ページ]

2 学校教育の充実  
 (1) 確かな学力の向上  
 (2) 豊かな心の育成  
 (3) 健やかな体の育成  
 (4) 特に支援が必要な子どもへの支援  
 (5) 未来へ飛躍できる能力・意欲の育成  
 (6) 公平な教育機会の確保  
 (7) 質の高い教育の実現  
 [一部改定(素案)71~79ページ]

3 次代を担う大人になるための教育  
 (1) 男女平等意識の啓発  
 (2) 思春期教育の充実  
 (3) ノーマライゼーション理念の普及啓発  
 (4) 主権者教育の推進  
 [一部改定(素案)80~84ページ]

4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上  
 (1) 家庭教育の充実  
 (2) 地域の教育力の向上  
 [一部改定(素案)85~87ページ]

5 子どもの活動機会の充実  
 (1) 思いやりの心の醸成  
 (2) 子どもの体験活動の充実  
 (3) 子どもの居場所づくり  
 (4) 子どもの自主的な活動の促進  
 (5) 子どもの読書活動の推進  
 [一部改定(素案)88~94ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)95ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
教育活動及び教育環境に対する満足度 学校評価実施報告書(保護者に対するアンケート)の評価点数	3.2点 (H26年度)	3.2点 (R2年度)
学校図書館の蔵書率 市内小・中学校の図書館に配備されている 図書の本数割合	小:104.5% 中:117.4% (H29年度)	小:100.0% 中:100.0% (R2年度)
学校支援ボランティア数 市内小・中学校で学校支援ボランティア 活動をしている保護者・地域住民の人数	2,668人 (H26年度)	2,821人 (R2年度)
思春期健康教室参加者数 思春期の心と身体、命の尊さなどについて 知識を身につけるための催しへの参加 者数	7,067人 (H29年度)	7,067人 (R2年度)
児童館利用者数 子どもの活動機会の充実のため、様々な 活動を行っている児童館の利用者数	214,482人 (H29年度)	214,482人 (R2年度)

一部改定後

第2部 各論

第3章 健やかで心豊かな育ちへの支援

施策・主な取組

1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携  
 同左  
 [一部改定(素案)69~70ページ]

2 学校教育の充実  
 同左  
 [一部改定(素案)71~79ページ]

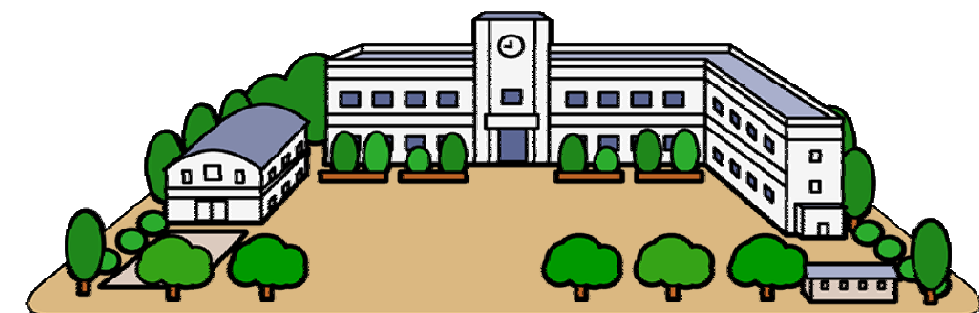
3 次代を担う大人になるための教育  
 同左  
 [一部改定(素案)80~84ページ]

4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上  
 同左  
 [一部改定(素案)85~87ページ]

5 子どもの活動機会の充実  
 同左  
 [一部改定(素案)88~94ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)95ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
教育活動及び教育環境に対する満足度 学校評価実施報告書(保護者に対する アンケート)の評価点数	3.2点 (H26年度)	<b>3.3点</b> (R5年度)
学校図書館の蔵書率 市内小・中学校の図書館に配備されている 図書の本数割合	小:104.5% 中:117.4% (H29年度)	<b>小:109.0%</b> <b>中:128.0%</b> (R5年度)
学校支援ボランティア数 市内小・中学校で学校支援ボランティア 活動をしている保護者・地域住民の人数	2,668人 (H26年度)	<b>2,891人</b> (R5年度)
思春期健康教室参加者数 思春期の心と身体、命の尊さなどについて 知識を身につけるための催しへの参加 者数	7,067人 (H29年度)	7,067人 (R5年度)
児童館利用者数 子どもの活動機会の充実のため、様々な 活動を行っている児童館の利用者数	214,482人 (H29年度)	214,482人 (R5年度)



第2部『各論』 第4章「特に支援が必要な子どもや家庭への支援」及び第5章「子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備」 ー目標とする指標ー

一部改定前

一部改定後

第2部 各論

第2部 各論

第4章 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

第4章 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

施策・主な取組

施策・主な取組

<p><b>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</b> (1) 障がいのある子どもなどへの支援の充実 [一部改定(素案)96~99ページ]</p>	<p><b>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</b> (1) ひとり親家庭などへの支援の充実 (2) すみれ寮における支援の充実 [一部改定(素案)100~102ページ]</p>	<p><b>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</b> (1) 児童虐待防止に向けた支援の充実 [一部改定(素案)103~105ページ]</p>	<p><b>4 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</b> (1) 子どもの貧困対策の推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援 [一部改定(素案)106~109ページ]</p>
--	--	--	--

<p><b>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</b> 同左 [一部改定(素案)96~99ページ]</p>	<p><b>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</b> 同左 [一部改定(素案)100~102ページ]</p>	<p><b>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</b> 同左 [一部改定(素案)103~105ページ]</p>	<p><b>4 子どもの貧困対策の推進</b> (1) 子どもの貧困対策の推進 [一部改定(素案)110~114ページ]</p>	<p><b>5 様々な環境にある子どもや家庭への支援</b> (1) 様々な環境にある子どもや家庭への支援 [一部改定(素案)115ページ]</p>
--	---	---	--	--

目標とする指標 [一部改定(素案)116ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
障害児等療育支援事業利用件数 療育支援事業による相談・支援件数	370件 (H29年度)	370件 (R2年度)
母子・父子自立支援員による相談件数 母子・父子自立支援員による母子・父子 家庭及び寡婦の身上相談件数	1,729件 (H26年度)	2,087件 (R2年度)
児童虐待に関する件数 市で対応した児童虐待に関する相談件数	111件 (H29年度)	111件 (R2年度)
学習支援参加者数 子どもの居場所づくり・学習応援事業に 参加した子どもの数	17人 (H28年度)	40人 (R2年度)

目標とする指標 [一部改定(素案)116ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
障害児等療育支援事業利用件数 療育支援事業による相談・支援件数	370件 (H29年度)	370件 (R5年度)
母子・父子自立支援員による相談件数 母子・父子自立支援員による母子・父子 家庭及び寡婦の身上相談件数	1,729件 (H26年度)	2,087件 (R5年度)
児童虐待に関する件数 市で対応した児童虐待に関する相談件数	111件 (H29年度)	111件 (R5年度)
学習支援参加者数 子どもの居場所づくり・学習応援事業に 参加した子どもの数	17人 (H28年度)	40人 (R5年度)

※「子どもの貧困対策の推進」では本施策の「現状と課題」に掲げる「子どもの貧困に関する指標」の改善に向けて、施策の推進に取り組むこととします。(資料3参照)

第5章 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

第5章 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

施策・主な取組

施策・主な取組

<p><b>1 子どもの安全安心の確保</b> (1) 交通安全の確保 (2) 犯罪被害から守る活動の促進 (3) 有害情報や非行から守る取組の充実 (4) 安全な道路交通環境の整備 (5) 災害時における安全の確保 [一部改定(素案)117~122ページ]</p>	<p><b>2 子育てを支援する生活環境の充実</b> (1) 生活環境の整備 (2) 安心して外出できる環境の整備 [一部改定(素案)123~126ページ]</p>
---	---

<p><b>1 子どもの安全安心の確保</b> 同左 [一部改定(素案)117~122ページ]</p>	<p><b>2 子育てを支援する生活環境の充実</b> 同左 [一部改定(素案)123~126ページ]</p>
---	---

目標とする指標 [一部改定(素案)127ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
交通安全運動参加者数 交通安全運動に参加した市民の数	15,526人 (H29年度)	16,801人 (R2年度)
児童遊園の箇所数 市内の児童遊園の設置箇所数	37箇所 (H29年度)	37箇所 (R2年度)

目標とする指標 [一部改定(素案)127ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
交通安全運動参加者数 交通安全運動に参加した市民の数	15,526人 (H29年度)	<u>16,000人</u> (R5年度)
児童遊園の箇所数 市内の児童遊園の設置箇所数	37箇所 (H29年度)	37箇所 (R5年度)

市総合計画と同じ指標のため、R5目標値は市総合計画と等しく設定